



「ひまわりのたね」だより

【問合せ先】子育て支援課 子育て支援係 ☎65・0081



梅野よしみ 保育士

■「どんなイベントしようかな？」

中庭のやまぼうしの葉が落ち始めました。夏のにぎわいも少しの間で、コロナ禍で閉所中の「ひまわりのたね」は静かです。子どもの声が聞こえないことがこんなにも寂しいのだと改めて感じています。「親も子も笑顔ですくすく育って欲しい」との思いを込めて、ひまわりのたねを開設して6年目になります。写真の整理をしていたら、暑い中へとべとの絵具を身体や窓ガラスに塗り付けるフィンガーペインティング、育てた芋で焼き芋パーティー、ミニ運動会のパン食い競争で大口を開けるお母さんたち、歩けるようになり自分で動ける喜びの表情でメダカを見に行く子、みんないい顔をしています。こんなにも多くの親子が集まっていたのだと、こんな時期だからこそ目がいてほしいです。いつかまたきつと、こうしてみんなでイベントをして、いっぱい笑うのだと沈む気持ちを奮い立たせています。

いつ周りを取り巻く環境が一変するか分からないことを経験して、すくすく育って欲しいに加え、たくましさも持って欲しいと思うようになりました。また再開できたら、お母さんたちとこ



▲ ほくほくお芋おいしかった。今年こそ！

んな思いも話していきなりたいです。今、小さい子用のスペースを増築しています。安心して寝返りやハイハイができますよ。楽しみにしていてください。今月は、短い秋を満喫したいと思います。

子育て支援センター 「ひまわりのたね」

【開館】月～金曜日 9～16時
【場所】総合福祉センター
「ひまわりの里」内
【対象】0歳から未就学の子
もとその保護者
※利用には保護者の付き添い
が必要です
【利用料】無料



人権だより

【問合せ先】桂川町人権センター ☎65・1187

■ 令和3年度 第50回人権・同和問題地域懇談会の開催中止

10月に予定していました第50回人権・同和問題地域懇談会は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、開催を中止いたしました。

新型コロナウイルス感染症に関連する人権侵害も起こっているなか、人権啓発を続けていくことの大切さを感じます。

たとえウイルスに感染してしまっても、誰もが地域で笑顔の暮らしを取り戻すことが出来るように、心から暮らしやすい町をつくっていくためにも、様々な形で人権啓発活動が必要となります。

地域の皆様には、今後とも差別のない「人権文化のまちづくり」にご協力いただきますようお願いいたします。

■ ～全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間～

【期間】11月12日(金)、11月15日(月)～18日(木) 8時30分～19時 ※11月13日(土)及び14日(日)は、10時～17時まで

【電話番号】☎0570-070-810(全国共通)

【その他】法務局職員と人権擁護委員が無料で相談に応じます。秘密は厳守されますので、どんな些細なことでも、ひとりで悩まずご相談ください。

※上記期間以外でも、女性の人権に関する電話相談を実施しています。平日(月)～(金)8時30分～17時15分まで

【問合せ先】福岡法務局人権擁護部 ☎092-739-4151